

人材開発支援助成金について

エクスマーシヨンのトレーニングをご検討中のお客様より、助成金に関するご質問が増えてまいりましたのでご案内いたします。

人材開発支援助成金とは

厚生労働省が実施している助成金であり、専門的知識や技能の獲得のための教育訓練を実施する事業主に対して、その費用の一部を助成するものです。

詳細は厚生労働省サイト「人材開発支援助成金」のサイトをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



エクスマーシヨンが提供する「集合トレーニング(研修)」は「人材開発支援助成金」の「事業展開等リスキング支援コース」に該当する可能性があります。

事業展開等リスキング支援コースとは

新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成するものです。

事業展開等リスキング支援コースの助成額・助成率

中小企業事業主の助成額・助成率 厚生労働省 人材開発支援助成金 事業展開等リスキング支援コースパンフレット 内容一部抜粋

企業規模	経費助成	賃金助成(1人1時間当たり)
中小企業事業主 ()内は中小企業以外の助成額・助成率	75% (60%)	960円 (480円)

※同一の事由(同一の訓練受講、経費、賃金等)に係る助成制度を複数利用する場合、併給できない場合があります。
詳細はそれぞれの助成制度を所管する都道府県労働局・自治体・団体などにお問い合わせください。

事業展開等リスキング支援コースの支給限度額 (1人当たり)

企業規模	10時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上
中小企業事業主 ()内は中小企業以外の助成額・助成率	30万円 (20万)	40万円 (25万)	50万円 (30万)

※詳細はそれぞれの助成制度を所管する都道府県労働局・自治体・団体などにお問い合わせください。

エクスマーシヨンの集合トレーニング(研修) での適用条件

<一例> 事業展開等リスクリング支援コース適応時

- お客様の企業規模: 中小企業
- 受講人数: 15名
- 受講内容: USDM実践トレーニング
- 実施時間と通常料金: 7時間×2日間=80万円

経費助成率	想定経費助成額
75%	80万円 × 75% = 60万円

+

賃金助成額(1人1時間あたり960円)
960円 × 7時間 × 2日間 × 15人 = 201,600円

<適用される諸条件について抜粋> ※2023年3月時点

- ① 訓練開始日より起算して1か月以上前に必要書類提出が必要です。
- ② 労働時間内で訓練を実施する必要があります。
- ③ 職業能力開発推進者の選任と、年間職業能力開発計画を策定し、その内容を労働者に周知している必要があります。
- ④ 実質訓練実施時間が10時間以上必要です。

※諸条件は更新されている可能性もございますので、厚生労働省のホームページを必ずご確認ください。

[厚生労働省 人材開発支援助成金ホームページ](#)

エクスマーシヨンが実施する集合トレーニングで「人材開発支援助成金」の対象となるものは以下の5つになります。(実質訓練実施時間10時間以上)

USDM実践トレーニング

MATLAB/SimulinkによるMBD実践トレーニング

XDDP実践トレーニング

システムアーキテクチャ設計実践トレーニング

モデリングスキル強化トレーニング

各種詳細はお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ

株式会社 エクスマーシヨン 〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウイズタワー23階
Mail: sales@exmotion.co.jp URL: <https://www.exmotion.co.jp/>